



広聴活動の仕組み

あなたの声で山陽小野田市が動いていきます！

市民のみなさんからいただいた声は、業務改善のヒントとなる貴重な情報です。声を届けていただくことによって、業務改善につながります。いただいた声に対しては、迅速に対応し、可能な限り市政に反映できるよう努めます。

【担当】生活安全課 (☎ 82-1133)

声を届ける方法

— 意見・提案をお聞かせください —

1. 手紙や電話

- 〒 756-8601 山陽小野田市役所
「生活安全課」宛に手紙を送付する
- 生活安全課 (☎ 82-1133) まで電話をする



2. 電子メール mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

メールを送信する (生活安全課で受付)



3. ホームページ <http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/>

市ホームページのトップページにある「わたしの提案」から送信する

4. 提言箱

市内 23 か所に設置している「提言箱」に投函する

【設置場所】市役所，山陽総合事務所，公園通出張所，公民館 (本山・赤崎・須恵・高泊・高千帆・有帆・厚陽・出合・埴生)，津布田会館，中央図書館，厚狭図書館，市民館，市民体育館，不二輸送機ホール (文化会館)，青年の家，市民病院，労働会館，石丸総合館，山陽勤労青少年ホーム



いずれも書式は問いません。回答を希望される人は、住所、氏名等を明記してください。

届いた声の状況

— 受付方法，主な内容など —

平成 28 年度は，102 人 (組) からいただいた 129 件の意見等が市長の耳に届き，このうち匿名などで回答できないものを除く 67 人 (組) に回答しました。

▶ 受付方法

文書……………16 件	電話…………… 1 件	メール……………14 件
来庁……………44 件	提言箱……………27 件	

▶ 回答までの所要日数

14 日以内……………26 件	21 ～ 30 日…………… 9 件
15 ～ 20 日……………17 件	31 日以上……………15 件

▶ 主な内容

道路改良・河川管理 など……………18 件	公園整備・街路樹管理 など…8 件
生活保護・臨時福祉給付金 など… 7 件	介護保険 など…7 件

